

免責事項

<チケットの払い戻しについて>

① 主催者都合による払い戻し

以下の各号に掲げる場合において、チケットの払い戻しを実施します。

1. 兵庫県に緊急事態宣言等が発令され、興行・公演を中止した場合。
2. 天災地変等の不可抗力、または主催者等の事情により興行・公演を中止した場合。

② 購入者都合による払い戻し

購入契約が成立したチケットは、購入者都合による取替、日時変更、キャンセルはお受けいたしません。ただし、以下の各号に掲げる場合はチケットの払い戻しを実施します。

1. 購入者の居住地に緊急事態宣言等が発令され、自治体間の移動禁止又は自粛が要請された場合。
2. 購入者が新型コロナウイルスに感染した場合、または新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者とされた場合。
3. 主催者により、購入者が新型コロナウイルス感染の可能性があるとして判断された場合。

払い戻しを行う場合は、以下の各号に掲げる事項が適用されます。

1. 主催者によって決められた払い戻し期間内に限り行うこととします。払い戻し期間を過ぎた場合、払い戻しはいたしません。
2. チケットを破損・紛失するなど原券をご返却いただけない場合や、チケットを甚だしく汚損し判読しがたい場合は、払い戻しはいたしません。
3. チケットの購入金額以外の費用（手数料、交通費、宿泊費、通信費等）はお支払いいたしません。

<チケットの再発行について>

・チケットは、紛失、盗難、破損、その他いかなる事情によっても再発行いたしません。

<チケットの譲渡について>

・有償無償に関わらず譲渡はできません。不正な使用が見られた場合は無効といたします。

<チケット販売の終了・再開について>

・チケットの販売期間中であっても、販売予定枚数に達した時点で個々の公演毎に販売を終了いたします。
・ただし、追加席・追加公演があった場合は、チケット販売を再開することがあります。

<新型コロナウイルス対策>

・公演当日、受付で検温を行います。37.5度以上の発熱がある方はご入場いただけません。
・新型コロナウイルス感染症の感染者または濃厚接触者と指定された方は、ご入場をお断りいたします。
・厚生労働省が提供する新型コロナウイルス接触確認アプリ「COCOA」へのご登録をお願いします。
・予約・購入時にお知らせいただいた氏名・緊急連絡先は、万が一来場者から感染者が発生した場合など、必要に応じて保健所等の公的機関へ提供させていただく場合がございます。予めご了承ください。

豊岡演劇祭実行委員会